

経済産業省

平成22・10・26原院第2号

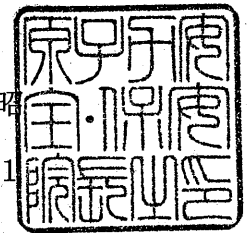
平成22年10月28日

積水ハウス株式会社

代表取締役社長 阿部 俊則 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 寺坂 信昭

NISA-236d-10-1



不適切な電気工事について（嚴重注意）

貴社からの平成22年10月22日付けの報告により、電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）第34条第4項の規定に反して、電気工事業の届出を行っていない貴社の社員が電気工事を行ったこと及び電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条の規定に反して、電気工事を行った社員の一部は電気工事士の資格を有していなかったことが明らかとなりました。これらの不適切な行為はあってはならないものであり、誠に遺憾です。このため、原子力安全・保安院は、貴社に対して嚴重に注意するとともに、今後、電気工事業の業務の適正化に関する法律及び電気工事士法を遵守するよう求めます。